

山梨県青少年問題協議会委員を募集しています(募集期間延長)

山梨県では、県の青少年健全育成に関する重要事項について審議を行う「山梨県青少年問題協議会」を設置しています。

県民の皆様の御意見を幅広くお聞きし、本県の青少年施策に反映させていただくため、同協議会委員を募集します。

■募集人数及び任期

2名以内

任期 2年間(令和8年7月1日～令和10年6月30日)

■応募資格

- (1)令和8年4月1日現在で満18歳以上で、県内に在住又は通勤、通学している方
- (2)本県の附属機関等の委員となっていない方
- (3)国若しくは地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない方
- (4)年2回程度平日に開催される協議会に出席できる方

■応募方法

次の書類を、郵送・電子メール・FAX・持参のいずれかの方法で提出してください。
締め切りは、令和8年5月18日(月)です。

- (1)応募申込書
- (2)作文(800文字程度、様式自由。氏名を記入してください。)
テーマ「これからの青少年の健全育成について考えること」

■選考方法

提出された応募用紙及び作文により選考します。

■募集期間

令和8年4月20日(月)から令和8年5月18日(月)まで

※応募数が規定に達しないため、募集期間を令和8年5月27日(水)まで延長します。

■その他

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。
委員には、山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

■応募・問い合わせ先

山梨県教育庁社会教育課 青少年保護育成担当
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
電話:055-223-1356 FAX:055-223-1775
E-mail shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

※添付ファイル

募集案内・応募用紙